

2020年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社ビーイングホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 喜多 甚一
(コード番号：9145 東証市場第二部)
問 合 せ 先 取締役兼総務部・経営管理部管掌
経営管理部長 松木 正康
(TEL. 076-268-1110)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2020年11月10日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 1,160,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2020年11月25日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2020年12月14日 (月曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2020年12月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社、今村証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2020年12月4日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2020年12月7日 (月曜日) から
2020年12月10日 (木曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2020年12月15日 (火曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式	346,000 株
(2) 売出人及び売出株式数	石川県金沢市 喜多 甚一	179,000 株
	石川県金沢市 喜多 良枝	106,000 株
	石川県かほく市 喜多 和行	13,000 株
	石川県金沢市 高桑 和浩	9,000 株
	石川県白山市 松木 正康	6,000 株
	石川県金沢市 桐原 義浩	6,000 株
	石川県野々市市 越峯 均	6,000 株
	石川県金沢市 山本 元也	6,000 株
	石川県金沢市 森本 浩行	4,000 株
	石川県金沢市 山下 勇	3,000 株
	石川県金沢市 北川 徹也	1,000 株
	福井県吉田郡永平寺町 松田 晶晴	1,000 株
	石川県金沢市 田川 博基	1,000 株
	石川県金沢市 柳沢 竜二	1,000 株
	石川県金沢市 小路 昌弘	1,000 株
	兵庫県尼崎市 香田 龍一	1,000 株
	埼玉県川口市 加増利 豊秋	1,000 株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

埼玉県北足立郡伊奈町

井落 秀一

1,000 株

- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 225,900 株（上限）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 225,900 株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 1,160,000株

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 346,000株
オーバーアロットメントによる売出し 225,900株
(※)

(2) 需要の申告期間 2020年11月27日(金曜日)から
2020年12月3日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2020年12月4日(金曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2020年12月7日(月曜日)から
2020年12月10日(木曜日)まで

(5) 払込期日 2020年12月14日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 2020年12月15日(火曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である喜多甚一(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、225,900株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューアプジョン」という。)を、2020年12月28日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2020年12月15日から2020年12月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューアプジョンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,515,000株
公募による増加株式数	1,160,000株
増加後の発行済株式総数	5,675,000株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額964百万円(*)は、①設備資金、②運転資金、③借入金返済及び④連結子会社における運転資金のための投融資資金として、優先順位をつけて充当する予定であり、その具体的な内容及び充当予定時期は以下のとおりであります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

①設備資金

経年劣化に伴う車両入替費用に 400 百万円（2021 年 12 月期に 200 百万円、2022 年 12 月期に 200 百万円）を充当する予定であります。当該車両は連結子会社である株式会社アクティー、株式会社東京アクティー、株式会社福井アクティー、株式会社横浜 L S P 及び各物流子会社に貸与される予定であります。

また、2021 年 10 月に稼働予定となっている福井センター物流設備に 86 百万円（2021 年 12 月期）を充当する予定であります。当該設備は連結子会社である株式会社福井アクティーに貸与される予定であります。

②運転資金

2021 年 12 月期に 113 百万円の充当を予定しております。内訳としては、新規業務立ち上げにかかる採用費や旅費交通費等として 60 百万円、業務運営の効率化を図るための施策に対する投資としてシステム開発や I T 機器の導入に 53 百万円の充当を予定しております。

③借入金返済

長期借入金の返済資金の一部として 200 百万円（2021 年 12 月期）を充当する予定であります。

④連結子会社における運転資金のための投融資資金

2021 年 12 月期に 104 百万円の充当を予定しております。内訳としては、連結子会社における既存業務の増加に併せた消耗品（マテハン機器）の購入費用 60 百万円（株式会社アクティーにおいて 12 百万円、株式会社東京アクティーにおいて 24 百万円、株式会社コラビスにおいて 24 百万円）、物流子会社全社において既存業務の増加に併せた増員にかかる福利厚生費や採用費に 30 百万円、株式会社福井アクティーにおいて 2021 年 10 月に稼働予定となっている福井センターの事務備品及び消耗品等の初期準備費用に 14 百万円の充当を予定しております。

また、残額につきましては、当社グループの事業規模拡大のための運転資金に充当する方針であります。具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 910 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、借入金返済等の財務体質の強化に充てるとともに、戦略的な成長投資に充当することにより、企業価値向上に努めてまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上場後は連結配当性向 30%を目安として長期的に安定した配当を継続する方針であ

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
1株当たり当期純利益	159,167.42円	30.04円	53.94円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	25,000.00円 (-1円)	25,000.00円 (-1円)	10.00円 (-1円)
実績配当性向	15.7%	33.3%	18.5%
自己資本当期純利益率	132.9%	32.3%	42.8%
純資産配当率	20.8%	10.9%	7.9%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。
3. 当社は、2019年7月12日付で株式1株につき2,500株の割合で株式分割を行っておりますが、2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 上記3.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2017年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2017年12月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
1株当たり当期純利益	63.67円	30.04円	53.94円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	10.00円 (-1円)	10.00円 (-1円)	10.00円 (-1円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である喜多甚一、売出人である喜多良枝、喜多和行、高桑和浩、松木正康、桐原義浩、越峯均、山本元也、森本浩行、山下勇、北川徹也、松田晶晴、田川博基、柳沢竜二、小路昌弘、香田龍一、加増利豊秋及び井落秀一並びに当社株主である株式会社喜多商店は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年3月14日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し、上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2021 年 6 月 12 日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記 1. の公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。